

博士課程教育リーディングプログラム現地視察報告書(平成27年度)

博士課程教育リーディングプログラム委員会

機関名	名古屋大学	整理番号	F05
プログラム名称	法制度設計・国際的制度移植専門家の養成プログラム		
プログラム責任者	神保 文夫	プログラム コーディネーター	松浦 好治
<p>1. 進捗状況概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の現地視察では、中間評価時の指摘事項に対応して、学生を主体とする本プログラムの基本姿勢は堅持しつつ、各方面で改善に努めている様子を確認できた。 ・前回訪問時と比して、学生が総じて意欲にあふれ、本プログラムに主体的に取り組んでいる様子が強く伝わってきた。とりわけ、前回の面談やアンケート回答などからは、研究者志向が強い印象を受けたが、今回は、グローバルリーダーに対するイメージが共有できており、良い循環に入ってきたといえよう。 ・中間評価時に懸念された法制度設計・国際的制度移植専門家の養成に必要な能力の涵養に対する取組としての、「比較政治共同研究入門」や「比較法共同研究入門」、「共同研究実習 (Joint Research Workshop)」など、本プログラム独自の授業の有効性や実施状況について説明を受けた。内容が十分かは引き続き確認が必要であるが、学生自身はこれらの授業や実習を通じて海外での共同研究を展開するなど多様な経験を積み重ねており、確実に成長している様子が窺いしれた。 ・日本人学生の獲得をめぐって、名古屋大学が学部生を対象として実施している G30 やキャンパス・アジアのプログラムから帰国子女を獲得することも視野にいれ、広報に力を入れているとの説明を受けた。未だ目に見える実績には繋がっていないが、1つの方策ではあり、更なる努力に期待したい。 ・支援期間終了後について、6つの博士課程教育リーディングプログラムを抱える名古屋大学全体の取組みとして、経済的支援の継続も含めた大学院教育の改革に向けて検討を進めているとの説明を受けた。どのようなスケジュール及び予算で継続していくのか、また社会科学系のプログラムの中心とするのか、更なる検討が俟たれる。 <p>2. 意見 (改善を要する点、実施した助言等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携強化をめぐっては、学内のビジネス人材育成センターと連携し、博士後期課程学生を対象とした「企業と博士人材の交流会」を実施しているが、総じて、インターンシップ先の選定を含めて学生主体であり過ぎるきらいがある。教員が積極的に企業に学生を PR するなど、今後教員が主導して、企業を本プログラムに巻き込んでいく努力が望まれる。 ・日本人学生の更なる獲得については、高度の英語能力を必要とする学生選抜基準が心理的な障壁となっていることが懸念されるが、日本人学生が本プログラムの環境を積極的に評価・享受している現状を踏まえ、後輩への勧誘ともなるポジティブなインセンティブを本プログラムに埋め込んで PR するなど、更なる工夫を講じて頂きたい。 ・支援期間終了後の継続にあたっては、学生個人がすでに構築しているネットワークを活用するために、修了生のアラムナイ組織を構築し、将来の本プログラムに還元できるようにすれば素晴らしいであろう。 			

